



平成23年11月29日

各 位

会社名 株式会社ノジマ
代表者名 代表執行役社長 野島 廣司
(JASDAQ・7419)
問合せ先
役職・氏名 代表執行役専務 三枝 達実
電 話 050-3116-1212

自己株式取得の日程延長に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式取得の日程を延長することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の日程 平成23年12月31日までとする。

(ご参考)

1. 平成23年11月1日開催の取締役会での決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 220,000株 (上限とする。)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 1.17%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2億円 (上限とする。)
- (4) 取得する期間 平成23年11月2日から平成23年11月30日まで
- (5) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2. 平成23年11月1日開催の取締役会決議に基づく平成23年11月28日までの自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の総数 0株
- (2) 株式の取得価額の総額 0円

以 上